

## 「地産地消で元気あおもり」推進事業運営支援業務仕様書

### 1 目的

本県経済の好循環に向けた域内消費の拡大を図るため、県民が「県産品を選ぶ意識」の醸成や、小売店や飲食店等が県産品の取扱を拡大させる「地産地消で元気あおもり」推進事業を展開するものである。

### 2 委託業務名

「地産地消で元気あおもり」推進事業運営支援業務

### 3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月25日（火）まで

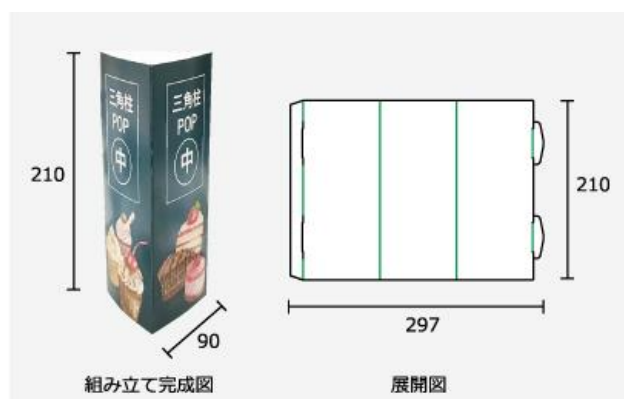
### 4 委託業務の内容

#### (1) 「地産地消で元気あおもり」県民運動の販促資材製作

「地産地消で元気あおもり」県民運動に関して、青森県（以下、「県」という。）が指定するロゴを活用し、次の販促物を制作すること。

| 販促物        | 仕様  | 部数      |
|------------|---|---------|
| 飲食店での共通POP | 底辺 297mm×高さ 210mm、<br>コートカード 195kg、カラー印刷<br>※ 地産地消推進に向けた県民向けのメッセージ（地産地消のメリットや効果をまとめたもの）を掲載。イメージ図にある組立式の仕様とする。 | 5,000 枚 |

#### 【イメージ図】



#### 【ロゴ】

地産地消で元気あおもり

GENKI X AOMORI

## (2)「地産地消で元気あおもり」県民運動キャンペーンの実施

### ア 青森県産品愛用応援キャンペーン

青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会と県が共催して実施する「青森県産品愛用応援キャンペーン」について、参加店や応募件数を増やすための取組として、次の業務を行う。

<キャンペーン実施期間>

青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会が定める期間とする  
(令和6年9月～12月のうち約2ヶ月間)

#### ① 景品の購入及び発送

※景品は、5,000円(税込)相当の県産品詰合せ×10名  
3,000円(税込)相当の県産品×150名 とする。

なお、景品の金額に送料は含まないこと。

※景品は県と協議して決定したものを購入し、当選者に発送すること。

#### ② ポスター(A2)及びチラシ兼応募台紙(A4四つ切)の制作及び印刷、発送 作成部数…ポスター:1,000部、チラシ兼応募台紙:150,000部

#### ③ その他、参加店や応募件数を増やす取組

※なお、本キャンペーンの事務局業務・応募件数集計業務・抽選業務等については本契約には含まない。

### イ 「地産地消で元気あおもり」スタンプラリー

「地産地消で元気あおもり」スタンプラリーを実施・運営することとし、次の業務を行う。

なお、実施にあたっては、多くの参加者が得られるよう、また、参加店舗への来店増につながるよう、企画・運営すること。

<実施期間>

令和7年1月～2月の期間で40日以上とする。

### ① 販促資材製作について

県が指定するロゴを活用し、次の販促物を製作すること（参加店数は 600 店舗程度を想定。）。

| 販促物             | 仕様（想定）  | 部数                    |
|-----------------|---|-----------------------|
| ポスター            | A2 判・片面フルカラー・コート 135kg  | 2,100 枚               |
| チラシ兼応募台紙        | ハガキサイズ・片面フルカラー、片面白黒<br>（2 口で応募可能とし、同じ店舗の応募スタ<br>ンプ（シール）2 口での応募も可能とする） | 105,000 枚             |
| 応募シール又は<br>スタンプ | シリアルナンバー入り・ミシン目あり<br>（シールの場合）   | 210,000 枚<br>（シールの場合） |

#### 【ロゴ】



### ② 広告宣伝について

スタンプラリーの実施を県民に広く周知し参加を誘引するため、SNS 広告（Facebook/Instagram 及び X（旧 Twitter））を企画制作し、配信する。

### ③ スタンプラリーの運営について

#### a 事務局窓口の設置

スタンプラリー実施期間中は、専用の事務局窓口を設置し、問合せ等に対応すること。

#### b ポスター、チラシ兼応募台紙及び応募シール又はスタンプの発送

ポスター、チラシ兼応募台紙及び応募シール又はスタンプと 4 の（1）の販促資材（POP）とワンセットとし、令和 6 年 12 月下旬までに参加店舗へ発送する。

なお、配付数と配付先は県が指定する。

（600 店舗程度を想定。追加店への発送は随時行う。）

#### c 応募台紙の回収

スタンプラリー終了後、応募台紙を回収する。なお、回収に係る経費については参加店の負担となることを事前に周知し了承を得ること。

#### d 応募件数の集計及び抽選

スタンプラリー終了後、抽選を行い、応募件数及び当選者を取りまとめ、応募件数集計表及び当選者リストを、応募方法（ハガキ・ウェブ・応募台紙）別に内訳がわかるように作成し、県に提出すること。

#### ④ 当選者への景品の購入・発送

- ・景品は、
  - 5,000円（税込）相当の県産品詰合せ×20名
  - 2,000円（税込）相当の県産品×280名以上とする。なお、景品の金額に送料は含まないこと。
- ・景品は県と協議して決定したものを購入し、当選者に発送すること。

#### (3) 県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成に向けた情報発信

県民一人ひとりが県産品を購入することが本県の雇用や経済を守ることにつながることを、SNS広告やTV等を活用して発信する。

##### ア SNS広告（Facebook/Instagram及びX（旧Twitter）、9月に実施）

生産者からのメッセージや、県産品を購入することが本県の雇用や経済を守ることにつながることを効果的に編集した動画を2本制作し、SNS広告として配信する。

##### イ 県内民放3社でのテレビ広告（9月に実施）

上記アの内容をテレビCM用に編集し、RAB、ATV、ABA各局のCM枠で放映する。（各局22本以上）

##### ウ デジタルサイネージ用データの制作

地産地消の推進が本県や私たち県民にもたらすメリットや効果をまとめたデジタルサイネージ用のデータを制作する。納期限：令和6年8月31日

#### (4) 生産者・加工事業者と小売店・飲食店等とのマッチング交流会の企画・運営

県内全域での販路拡大に意欲を持つ生産者及び新商品を持つ加工事業者を募り（20社以上）、小売店・飲食店等への商品プレゼン及び試食、商談の機会を提供するマッチング交流会を開催する。

- ・開催日は県と協議の上決定（令和6年12月中旬を想定）し、会場は青森市・東奥日報新町ビル3階New'sホール 催事場Dとすること。
- ・多くの商談が成立するような、企画・運営とすること。

#### 5 成果品

本業務において作成した販促資材等のデータ及び業務実績を取りまとめた報告書を紙及び電子媒体（CD-R等）で1部提出すること。

#### 6 その他

委託料については、業務に係る全ての経費を含むものとする。

委託業務の最終的な企画は県が決定するものとし、業務の実施に当たっては、県と十分な連絡調整を行うものとする。